

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2013年4月11日～17日)

平成 25 年(2013 年)4 月 19 日

H E A D L I N E S

政治

カリシュ議員、「欧州プラス」イニシアティブに合流
 コモロフスキ大統領、ポストンマラソン爆破事件に対する哀悼の意を表明
 トウスク首相、ウチャク新公安庁長官を任命
 トウスク首相がナイジェリアを訪問
 コモロフスキ大統領、アフガニスタンへのポーランド軍派遣延長を承認
 シェモニャク国防相がリトアニアを訪問
 コモロフスキ大統領、MDシステムへの予算配分に関する法律修正案に署名
 ヴィシエグラード・グループ国会議長会合
 国防省、ポーランド防空システム近代化事業に関し入札を行わず選定することを表明

経済

欧州議会がバックローディング案を否決
 3月のインフレ率は1%
 財政赤字が大幅に削減
 IMFがGDP成長率予測を下方修正
 賃金上昇率は低く、雇用も減少
 家具産業が不振
 化粧品の販売が好調
 英国のBupa社によるLuxMed社の買収が完了
 ネスレ社がポーランドの工場を拡張
 ベルギーのTessenderlo社の事業買収により三菱化学社がポーランド市場に参入
 鶏肉の生産が増加、価格も上昇
 シェールガスの採掘は2018年以降になるとWES社は予測
 トウスク首相がオポレ石炭火力発電所建設プロジェクト中止に言及
 政府が暫定的な再生可能エネルギー法案を採択
 PSE社が2020年までに230億ズロチを投資
 2018年までにガス輸入先の完全多様化が実現する見込み
 電力不足のリスクが高まっていることをPSE社が懸念
 ポーランド・チェコ間のガス・パイプラインの建設をガスシステム社が検討中
 PGE EJ1社が原子力発電所建設に係る第一回協議を開始

大使館からのお知らせ

クラコフにおける領事出張サービスについて
 補欠選挙に伴う在外選挙の予定について(平成25年4月:山口選挙区)
 テロの可能性に関する注意喚起
 ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)について
 東日本大震災義捐金受付について
 文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/index.j.htm>

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！
 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政	治
内	政

カリシュ議員、「欧州プラス」イニシアティブに合流【15日】

15日、民主左翼連合(SLD)から追放されたカリシュ議員は、クファシニエフスキ元大統領、パリコト運動党首らが主導する新たな左派イニシアティブ「欧州プラス」に合流する意向を表明した。

コモロフスキ大統領、ボストンマラソン爆破事件に対する哀悼の意を表明【16日】

16日、コモロフスキ大統領は、オバマ米大統領に対し、ボストンマラソン爆破事件に対する哀悼の意を表する弔電を发出。

トウスク首相、ウチャク新公安庁長官を任命【16日】

16日、トウスク首相は、本年1月に辞任したボンダリク前公安庁長官の後任として、ダリウシュ・ウチャク公安庁長官代行を同長官に任命した。

外	交
---	---

トウスク首相がナイジェリアを訪問【10～12日】

10～12日、トウスク首相は、ナイジェリアを訪問し、ジョナサン大統領と会談。ガス、石油、銅の採掘、ナイジェリアの製油所の近代化等の分野における協力の可能性について協議。ポーランド経済省とナイジェリア産業・貿易・投資省間の協力に関する文書、両外務省間の戦略的パートナーシップに関する文書及びポーランド情報・外国投資庁とナイジェリア投資庁との協力文書に署名。本訪問と併せて開催されたポーランド・ナイジェリア経済フォーラムには燃料、エネルギー、防衛、運輸、食品、金融等の分野の企業がポーランド側から30社、ナイジェリア側から190社が参加した。

コモロフスキ大統領、アフガニスタンへのポーランド軍派遣延長を承認【11日】

11日、コモロフスキ大統領は、アフガニスタンへのポーランド軍部隊派遣期間を4月14日から10月31日まで延長することについて承認。派遣規模は変わらず1,800名であるが、秋には派遣規模縮小が計画されている。

シェモニャク国防相がリトアニアを訪問【11日】

11日、シェモニャク国防相はリトアニアを訪問し、オレカス国防相と会談。リトアニア・ポーランド・ウクライナ旅団(LITPOLUKRBRIG)、NATOバルト領空監視ミッション等について協議し、また両国特殊任務部隊間の協力に関する覚書に署名。

コモロフスキ大統領、MDシステムへの予算配分に関する法律修正案に署名【12日】

12日、コモロフスキ大統領は、ポーランド独自のミサイル防衛(MD)システム整備に関する予算配分を明確化するための法律修正案に署名。

ヴィシェグラード・グループ国会議長会合【13日】

13日、ワルシャワにて、ヴィシェグラード・グループ国会議長会合が開催され、エネルギー安全保障の分野における協力等について協議した。

国防省、ポーランド防空システム近代化事業に関し入札を行わず選定することを表明【15日】

15日、スクシプチャク国防次官は、防空システム近代化に関し、公開入札は行わず技術的対話を通じて選定することを表明。

経	済
---	---

経済・財政政策

欧州議会がバックローディング案を否決【16日】

欧州議会本会議において、2013年～2015年に予定されていた排出取引枠の一部の供給を先送りする(バックローディング)提案を僅差で否決した。ピーク時には1トン当たり36.43ユーロであった排出枠価格が、今年に入り1トン当たり4.5ユーロまで低下したことを受け当局による介入を試みた

案であるが、過半数の議員は排出枠の供給に干渉することは排出枠取引制度(ETS)の信頼性を低下させるとの立場を取った。ポーランドのように石炭に依存する国は反対の立場を取っており、コロレツ環境相は、当該案が採用されれば2013年～2020年にポーランドは排出枠取引で10億ユーロ失うことになると説明している。

マクロ経済動向・統計

3月のインフレ率は1%【15日】

中央統計局(GUS)によれば、3月の消費者物価指数(CPI)は、前年同月比で2月の1.3%より更に低い1.0%となった。前月比では0.2%の上昇。コアインフレ率も前年同月比1.0%の上昇となっている。なお、専門家の予想は前年同月比1.1%、前月比0.3%の上昇であった。

財政赤字が大幅に削減【15日】

2月のポーランド政府の財政赤字は、1月の16億9千万ユーロから大幅に減少し、8億5,400万ユーロとなった。市場の予想は12億9千万ユーロ。前年同月の財政赤字は19億1千万ユーロであった。貿易黒字が財政赤字削減の主要因で、2月の輸出は前年同月比3.2%増の120億9千万ユーロ、輸入は同8.8%増の114億9千万ユーロとなっている。

IMFがGDP成長率予測を下方修正【16日】

IMFは、4月発表の経済予測で2013年のポーランドのGDP成長率予想を、1.75%から1.3%に下方修正した。国内需要の落ち込みと先行き不透明なEU内貿易を理由として挙げており、同時に2014年には2.2%成長まで回復すると予測している。IMFは、世界全体のGDP成長率も3.5%から3.3%に下方修正しており、ユーロ圏は-0.3%成長と予測している。

賃金上昇率は低く、雇用も減少【17日】

中央統計局(GUS)によれば、3月の平均賃金は3,832.81ズロチで前年同月比1.6%の上昇に止まり、2月の同4.0%より低い上昇率となっている。前月比では3.3%の上昇。賃金上昇に歯止めをかけた要因として悪天候が考えられ、建設業、鉱業等で予定通りに作業が進まなかったことが影響している。また、3月の雇用者数は5,488,900人で前年同月比0.9%減、前月比0.2%減となっている。

ポーランド産業動向

家具産業が不振【11日】

世界有数の家具生産国であるポーランドで、2013年に入り家具の生産が減少している。前年同月比で1月は-18%、2月は-13%となっており、木材価格の上昇率は0.5%であることから、国内需要の減少が主な原因と考えられ、2013年の販売は前年の60%程度まで落ち込むとも予想されている。家具産業回復のため輸出の増加が不可欠であり、EU内市場が不振であることから東欧へ注目する必要がある。

化粧品の販売が好調【11日】

2012年のポーランド市場における化粧品販売は前年比で3.1%増の190億ズロチに達し、2015年には215億ズロチに増加すると見られている。現在、ポーランドには400の化粧品工場があり、国内企業のシェアは60%となっている。

英国のBupa社によるLuxMed社の買収が完了【12日】

英国系ヘルス・ケア・サービス業のBupa社が、株式投資ファンド「Mid Europa Partners」が所有していたポーランド最大の民間病院・クリニック・ネットワークを有するLuxMed社の買収を完了したと発表した。買収額は4億ユーロだった。Bupa社は英国、スペイン、豪州、ニュージーランド、米国等で事業を展開しており、昨年12月21日に買収契約に署名していた。

ネスレ社がポーランドの工場を拡張【12日】

今年、ネスレ社はポーランドに1.64億ズロチを投資する。大部分はジェシュフ(ポーランド南東部)にある Gerber 工場に割り当てられ、新たに100人の雇用を創出する。同社は、工場設備の更新、品質管理センターの開設、多くの環境プロジェクトの開始を予定している。ネスレ・ポーランド社のデトリーCEOは、市場環境が悪化しているものの、革新的なプロジェクトや工場での投資により、ネスレ・ポーランド社は安定的・持続的な成長を維持できていると述べている。2012年には、同社のポーランドでの収益は35億ズロチに達し、5,100人以上を雇用している。

ベルギーの Tessenderlo 社の事業買収により三菱化学社がポーランド市場に参入【12日】

本年2月末に三菱化学社がベルギーの Tessenderlo 社から樹脂コンパウンド事業の買収を申し入れたことで、同社のポーランド・ソハチェフ(Sochaczew, ワルシャワ近郊)工場も三菱化学社の所有となり、これにより三菱化学社がポーランド市場に参入することになる見通し。Tessenderlo 社の樹脂コンパウンド事業ユニットは、フランスに2カ所、ポーランド及び中国にそれぞれ1カ所の製造拠点、ベルギーに研究開発拠点を所有する。独占禁止法に基づく手続きなどを経た後に買収が完了することになる。今回の買収により、三菱化学社は欧州系自動車/同部品メーカーへの販売加速な

ど、欧州における機能性樹脂事業強化などを目指している。

鶏肉の生産が増加、価格も上昇【12日】

2012年の鶏肉の生産は前年比12%増となり、価格も上昇している。豚肉と牛肉の価格が上昇し

ているのが要因で、2013年の鶏肉の生産も4～5%は増加すると予想されている。また、2011年の鶏肉価格の上昇率は6%であったが、豚肉は10%、牛肉は14%上昇しており、鶏肉の販売は今後も伸びると見られている。2012年にポーランド人は1人当たり26.5kg消費しており前年より6%増加している。

エネルギー・環境

シェールガスの採掘は2018年以降になるとWES社は予測【11日】

ポーランドでのシェールガスの商業生産の開始は早くとも5年後になると、WESコンサルティング社の報告書は結論付けている。同社オーナーのヴィテク氏は、2、3年後のシェールガス採掘開始は非現実的と主張している。一方、2020年から2025年には、50～60億m³（ポーランドの年間需要は約145億m³）の採掘可能性がある」と述べた。また、ポーランドが2030年までにガス供給の自立国になることはないとしている。同氏は、より正確な埋蔵量を把握するには少なくとも100～150カ所で試掘を終える必要があるがポーランドでは未だ40カ所にも至っていない、それでも、これまでの検証によれば、ポーランドにはシェールガスが存在し、採掘は可能であることが示されていると述べている。

トウスク首相がオポレ石炭火力発電所建設プロジェクト中止に言及【11日】

トウスク首相は、エネルギー分野における主要なプロジェクトの1つであったオポレの2基の石炭火力発電ユニットの建設（投資規模116億ズロチ）をPGE社（ポーランド最大の国有電力会社）が中止したことに関し、同社の利害を侵害することなく国家のエネルギー安全保障を確保するより良い解決策を模索すると述べた。トウスク首相は、褐炭の利用拡大に係る政府支援について、PGE社の経営陣と何度か意見交換してきた。専門家は、褐炭を活用するとCO₂の排出量は増加するが、CO₂排出権の価格は安価であり、更に黒炭よりも褐炭の方が安価であることから、現状では褐炭の活用は経済的であるとしている。

政府が暫定的な再生可能エネルギー法案を採択【11日】

政府は、EUの規則に適合させるために議員グループが起草した再生可能エネルギー法案を承認した。トウスク首相は、本法案により、現在欧州委員会によって欧州司法裁判所に提起されているEU指令の未履行による罰金を回避することができ

るだろうと述べている。今回の法案は暫定的な措置として可決されるが、引き続き、本格改正に向けて政府内での協議を継続していくことになる。いわゆるエネルギー3法案パッケージは依然政府内で合意に至っておらず、2014年年初までに発効することが見込まれている。

PSE社が2020年までに230億ズロチを投資【11日】

PSE社（国有送電線独占管理会社）のラスコフスキ投資部門長は、電力供給を安定化させるための新たな送電線や予備電源の建設のために、2020年までに230億ズロチ（約7千億円）を投資すると述べた。これまで、再生可能エネルギー電源を含む新規発電所との接続や、国際送電線、20GWの設備容量の新設発電所の接続について合意しており、4,600kmの送電線、2,500kmの既存送電線の更新等の投資が行われる。同氏はまた、投資開始の準備に5～8年を要するが、送電グリッドの建設に係る期間は18か月程度と述べている。

2018年までにガス輸入先の完全多様化が実現する見込み【11日】

ガス-システム社は、2018年にはガス需要の全量を東側（のパイプライン）以外からのガス輸入で賄うことが可能となる見込みであると述べた。2011年には、東側以外からのガス輸入は僅か9%であったが、今日では43%分を西側及び南側から輸入することが可能となっている。同社は2014年までにシチェチン（ポーランド北西部）のLNGターミナルとのパイプライン接続を含む900kmのパイプラインを、2018年までに1,800kmを敷設することを計画している。これが実現すれば、2015年にはポーランドは国内需要の15%分を東側から輸入すれば足りることになり、自由市場原理に基づいて供給者が選択されることになる。計画では、デンマークとのガス・パイプライン接続や、ヤマル・パイプラインでの逆送が予定されている。また、パイプライン網の構築を計画する際に、シェールガス開発を考慮に入れるべきことが指摘されている。

電力不足のリスクが高まっていることをPSE社が懸念【12日】

ポーランドは数年後に電力不足に直面するかもしれないとPSE社のマイフザクCEOは述べた。電力会社が電力価格の低下を理由に発電所建設への投資を中止したことで電力不足のリスクが高まっており、PSE社は将来の電力不足を回避するためには新規ユニットの建設が必要であると警告している。現在稼働中の37GWの設備容量のうち、老朽発電所の閉鎖により2020年までに6.6GW分が電力網から除外されることが予定されている。PGE社は最近オポレ発電所での900MW級石炭火力発電ユニット2基の建設プロジェクト中止を決定しており、タウロン社とKGHM社もブワホヴニアでの850MW級の発電ユニットの建設中止を検討中である。

ポーランド・チェコ間のガス・パイプラインの建設をガスシステム社が検討中【12日】

ガスシステム社(ポーランドの国有ガス・パイプ

ライン管理会社)とチェコのNet4Gas社は、両国を結ぶ新たなガス・パイプラインの建設を計画している。107.6kmの距離のパイプラインの建設コストは2.14億ユーロと見られている。既に新パイプラインのルート案は策定され、近いうちにデザイン段階の開始、必要な許可の獲得を開始すると述べている。両国間では、年間送気容量5億m³のガスパイプラインが2011年に稼働開始している。

PGE EJ1社が原子力発電所建設に係る第一回協議を開始【18日】

PGE EJ1社(PGE社の孫会社で、ポーランド初の原子力発電所建設プロジェクト関連業務を担う)は、原子力発電所の建設に関するパートナー候補企業との第一回協議を開始した。PGE EJ1社は、昨年開催した説明会に参加した企業を今回も招待した。交渉は、本件投資に係る資本参加の可能性、融資や、市場モデル、技術的問題、法的枠組みについて焦点を当てることになる。

大使館からのお知らせ

クラコフにおける領事出張サービスについて

大使館は、5月25日(土)10時から13時までの間、QUBUS HOTEL(Nadwislanska 6, 30-527, Krakow)において、領事出張サービスを実施します。詳しくは下記HPをご覧ください。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/j_20130525.html

補欠選挙に伴う在外選挙の予定について(平成25年4月:山口選挙区)

参議院山口県選出議員の補欠選挙に伴う在外選挙が行われる予定です。詳しくは、下記HPをご覧ください。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/j_20130318.html

テロの可能性に関する注意喚起

1月16日、アルジェリアにおいてイスラム過激派武装集団によるとみられるテロが発生しました。今後、欧米等広域にわたり、同様のテロが発生する可能性があるため、外務省では注意喚起を行っております。詳しくは、下記HPをご覧ください。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo.asp?infocode=2013C021>

ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)について

当館HP上に、「ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)に関する情報を掲載いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/documents/haga_pamphlet.pdf

東日本大震災義捐金受付について

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成26年3月31日(月)までに延長いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin.j.htm>

文化行事・大使館関連行事

【予定】ヨーロッパ相撲選手権大会【4月19日(金)～21日(日)】

ワルシャワ市にて、ポーランド相撲協会主催による、ヨーロッパ相撲選手権大会が開催されます。ヨーロッパ各国から約180名の選手が参加する予定です。

問合せ先: ポーランド相撲協会(電話: 22 872 13 17, Eメール: sumo@sumo.org.pl)

開催場所: ワルシャワ・ファレニツアスポーツセンター(住所: ul. Poezji 5, Warszawa-Falenica)

【予定】第40回ポーランド極真空手選手権大会【4月19日(金)～21日(日)】

シヴィノウィシチエ市にて、シヴィノウィシチエ極真空手アカデミー主催による、第40回ポーランド極真空手選手権大会が開催されます。ポーランド全国から約300名の選手が参加する予定です。

問合せ先: シヴィノウィシチエ極真空手アカデミー(電話: 600 806 177, Eメール: akademiakyokushin@wp.pl)

開催場所: 第1公立中学校体育館(住所: ul. Witosa 12, Swinoujscie)

詳細: http://www.karate.org.pl/kyokushin/doc/MP%20Swinoujscie%202013_regulamin.pdf

【予定】Researching Japan in Social Sciences & Humanities 学会【4月24日(水)～25日(木)】

ワルシャワにて、ポーランド科学アカデミー、コジミンスキ大学及びヴィシンスキ枢機卿大学の共催による、「Researching Japan in Social Sciences & Humanities」学会が開催されます。詳細はこちらです:

http://migracje.uksw.edu.pl/en/conference_japan

問合せ先: Olga Barbasiewicz(Eメール: o.barbasiewicz@uksw.edu.pl)

開催場所: ヴィシンスキ枢機卿大学(住所: Woycickiego 1/3 23棟, ワルシャワ, 電話: 22 569 97 13, Eメール: migracje@uksw.edu.pl, ホームページ: <http://www.migracje.uksw.edu.pl/>)

【予定】第15回ワルシャワ経済大学日本文化デー【4月24日(水)～26日(金)】

ワルシャワ経済大学にて、ワルシャワ経済大学日本経済・文化サークル主催による、第15回日本文化デーが開催されます。日本経済と日本文化に関する講演会、ワークショップ、和食の試食、映画上映会等、様々なイベントが予定されています。

問合せ先: ワルシャワ経済大学日本経済・文化サークル(Eメール: skngiki@gmail.com)

開催場所: ワルシャワ経済大学(住所: Al. Niepodleglosci 162, Warszawa, 電話: 22 564 60 00, ホームページ: http://www.sgh.waw.pl/index_en.html)

【予定】第8回ウヅジ日本デー【4月27日(土)～28日(日)】

ウヅジ市にて、「八雲琴」クラブ主催による第8回日本文化デーが開催されます。日本文化に関する講演会、八雲琴のリサイタル、和食の試食、ゲーム等のワークショップ、様々なイベントが予定されています。

問合せ先・開催場所: 「八雲琴」クラブ(住所: ul. Rewolucji 1905 r. 39/41, Lodz, Eメール: info@yakumo-goto.pl, ホームページ: <http://www.yakumo-goto.pl>)

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

[在ポーランド日本国大使館 news@mail@wr.mofa.go.jp](mailto:news@mail@wr.mofa.go.jp)

